



県章

# 滋賀県公報

令和5年(2023年)  
1月27日  
第379号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

○ 告 示	
道路区域の変更(道路保全課).....	1
道路の供用開始(道路保全課).....	3
○ 公 告	
国土調査の成果の認証公告(県民活動生活課).....	3
公共測量実施公告(監理課).....	3
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(住宅課).....	4
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区定款変更認可公告(高島).....	4

## 告 示

### 滋賀県告示第43号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和5年1月27日から令和5年2月10日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年1月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

道路の種類	路線名	道路の区域				備考
		区 間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	
	伊香立浜大津線	大津市千野二丁目字赤坂1598番地先から	変更後	最小 13.9m } 最大 71.8m	1,503.4m	道路改良工事(バイパス)に伴う道路区域の変更 なお現道の供用は従前のとおり
		大津市坂本六丁目字廣芝4257番1地先まで		最小 2.2m } 最大 71.8m		
		大津市千野二丁目字赤坂1598番地先から	変更前	最小 2.2m } 最大 13.2m	3,492.9m	
		大津市坂本六丁目字廣芝4257番1地先まで				
		犬上郡甲良町大字在士字南平421番1地先から		最小 14.1m		道路改良工事(歩道整備)

県道	彦根八日市甲西線	犬上郡甲良町大字在士字南平354番1地先まで	変更後	最小 21.1m	193.4m	に伴う道路区域の変更
		犬上郡甲良町大字在士字南平421番1地先から	変更前	最大 11.4m		
		犬上郡甲良町大字在士字南平354番1地先まで		変更後	最小 21.1m	137.7m
		犬上郡甲良町大字在士字南平354番8地先から	変更前	最大 10.5m		
		犬上郡甲良町大字法養寺字宮ノ後51番4地先まで		変更後	最小 10.5m	137.7m
		犬上郡甲良町大字在士字南平354番8地先から	変更前	最大 30.3m		
	敏満寺野口線	犬上郡甲良町大字法養寺字西良22番1地先から		変更後	最小 18.2m	15.5m
		犬上郡甲良町大字法養寺字西良22番1地先まで	変更前	最大 34.6m		
		犬上郡甲良町大字法養寺字西良22番1地先から		変更後	最小 18.2m	15.5m
		犬上郡甲良町大字法養寺字西良22番1地先まで	変更前	最大 34.4m		
		犬上郡甲良町大字法養寺字西良23番4地先から		変更後	最小 14.1m	193.4m
		犬上郡甲良町大字在士字南平390番3地先まで	変更前	最大 21.1m		
		犬上郡甲良町大字法養寺字西良23番4地先から		変更後	最小 11.4m	193.4m
	犬上郡甲良町大字在士字南平390番3地先まで	変更前	最大 21.1m			
	甲良多賀線		犬上郡甲良町大字在士字南平354番1地先から	変更後	最小 12.0m	118.5m
犬上郡甲良町大字在士字蔵貝戸347番3地先まで		変更前	最大 33.5m			
犬上郡甲良町大字在士字南平354番1地先から			変更後	最小 12.0m	118.5m	(路線重用) 彦根八日市甲西線 L=19.1m 敏満寺野口線 L=19.1m
犬上郡甲良町大字在士字蔵貝戸347番3地先まで		変更前	最大 29.3m			

**滋賀県告示第44号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和5年1月27日から令和5年2月10日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
彦根八日市甲西線	犬上郡甲良町大字在土字南平421番1地先から 犬上郡甲良町大字在土字南平354番1地先まで	令和5.1.27 9時	L=193.4m
	犬上郡甲良町大字在土字南平354番8地先から 犬上郡甲良町大字法養寺字西良22番1地先まで	令和5.1.27 9時	L=7.7m
	犬上郡甲良町大字法養寺字宮ノ後50番1地先から 犬上郡甲良町大字法養寺字宮ノ後51番4地先まで	令和5.1.27 9時	L=47.6m
敏満寺野口線	犬上郡甲良町大字法養寺字西良22番1地先から 犬上郡甲良町大字法養寺字西良22番1地先まで	令和5.1.27 9時	L=8.8m
	犬上郡甲良町大字法養寺字西良23番4地先から 犬上郡甲良町大字在土字南平390番3地先まで	令和5.1.27 9時	L=193.4m
甲良多賀線	犬上郡甲良町大字在土字南平354番1地先から 犬上郡甲良町大字在土字蔵貝戸347番3地先まで	令和5.1.27 9時	L=118.5m

**公 告**

**国土調査の成果の認証公告**

彦根市新海町の一部における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 調査を行った者の名称 彦根市
- 2 調査を行った時期 平成28年1月から令和2年2月まで
- 3 成果の名称 彦根市新海町の一部の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 彦根市新海町の一部
- 5 認証年月日 令和5年1月19日

**国土調査の成果の認証公告**

愛知郡愛荘町大字竹原の一部における国土調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 調査を行った者の名称 愛知郡愛荘町
- 2 調査を行った時期 平成27年12月から平成30年3月まで
- 3 成果の名称 愛知郡愛荘町大字竹原の一部の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 愛知郡愛荘町大字竹原の一部
- 5 認証年月日 令和5年1月19日

**公共測量実施公告**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和5年1月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量(航空レーザー測量)
- 2 作業の地域 東近江市栗見出在家町、栗見新田町、福堂町、新宮町、阿弥陀堂町、川南町、今町、彦根市新海浜一丁目、新海浜二丁目、新海町、田附町、本庄町、下稲葉町
- 3 作業の期間 令和5年1月11日から令和5年3月24日まで

**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年1月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
近江八幡市武佐町491番1 株式会社フォレスト 代表取締役 森繁樹	犬上郡豊郷町高野瀬字地蔵 144番、145番、146番、147 番、148番、149番	6,709.47㎡	令和5.1.20	6571

**農業農村振興事務所公告****土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、今津南部土地改良区の定款の変更は、令和5年1月6日に認可した。

令和5年1月27日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 真 里